

奈良県告示第百七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、大和平野土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があつた。

平成二十九年八月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事	金澤 秀樹	磯城郡田原本町大字宮古四七一―一
〃	江南 賢一	滋賀県大津市皇子が丘二丁目四―三―一二二
〃	山本 恵則	大和高田市曾大根二丁目九―一七
〃	辻元 楢裕	御所市大字東辻一〇一
〃	池上 武	〃 大字櫛羅七三〇
〃	森田 秀昭	葛城市西辻一五七
〃	下村 恵朗	〃 當麻一四〇―一
〃	吉村 増雄	香芝市北今市七丁目三〇〇―一
〃	雛谷 利彦	北葛城郡広陵町大字大塚九六三―一
〃	吉田 進亮	〃 王寺町本町一丁目一三―八
〃	森本 政弘	高市郡高取町大字観覺寺一四一五
〃	森本 豊	橿原市鳥屋町九―一五
〃	福田 照美	〃 東坊城町五四二―二
〃	小西 哲男	桜井市大字卷野内三四五
〃	西岡 純一	磯城郡三宅町大字上但馬二〇九
〃	松井 義憲	天理市檜垣町一七六
〃	庄司 茂治	〃 喜殿町三〇七
〃	寺川 努	大和郡山市小南町二五
〃	松村 良雄	生駒郡安堵町大字窪田八八―七
監事	杉本 義衛	桜井市大字箸中一一二四
〃	寺田 行彦	葛城市太田五〇二
〃	上田 新吾	磯城郡川西町大字結崎五六五
〃	福井 常夫	奈良市高畑町三六六―一四

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事	金澤 秀樹	磯城郡田原本町大字宮古四七一―一
〃	江南 賢一	滋賀県大津市皇子が丘二丁目四―三―一二二二
〃	山本 恵則	大和高田市曾大根二丁目九―一七
〃	辻元 楯裕	御所市大字東辻一〇一
〃	吉村 正嗣	〃 大字宮戸五三六
〃	森田 秀昭	葛城市西辻一五七
〃	木村 佳照	〃 大畑一一九―一
〃	吉村 増雄	香芝市北今市七丁目三〇〇―一
〃	雛谷 利彦	北葛城郡広陵町大字大塚九六三―一
〃	浅井 貞夫	〃 上牧町大字上牧一一七六
〃	中野 清	高市郡明日香村大字小山三三二―一
〃	森本 豊	橿原市鳥屋町九―一五
〃	福田 照美	〃 東坊城町五四二―二
〃	塚田 豊	磯城郡田原本町大字松本四〇六
〃	上田 新吾	〃 川西町大字結崎五六五
〃	松井 義憲	天理市檜垣町一七六
〃	藏本 純次	〃 庵治町五七四―一
〃	寺川 努	大和郡山市小南町二五
〃	南田 圭司	〃 井戸野町四九一―二
監事	杉本 義衛	桜井市大字箸中一一二四
〃	吉田 進亮	北葛城郡王寺町本町一丁目一三―八
〃	吉田 裕史	大和郡山市馬司町一〇五四
〃	福井 常夫	奈良市高畑町三六六―一四